



## 年金だより

# 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、年金事務所または役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は、年金事務所または役場の国民年金担当窓口にて備え付けてあります。

平成25年度の免除等の受付は平成25年7月1日から開始され、平成25年7月から平成26年6月までの期間を対象として審査をおこないます。

※平成25年7月に申請する場合は、平成24年7月から平成25年6月分までの期間（前一年間分）についても申請することができます。7月に前一年間分の免除申請も申請される場合は、申請書を2枚提出されるようお願いします。

### 毎年の申請が不要！



翌年度以降も引き続き全額免除または若年者納付猶予を希望される場合は、申請書の所定の欄に印を付していただくことにより、翌年度以降の申請書の提出は不要となります。

※ 全額免除または若年者納付猶予の承認を受けられた方に限ります。

※ 失業等を理由とした特例による免除承認であった場合には、翌年度も申請書の提出が必要となります。

※ 所得要件の審査は、市（区）町村民税の申告内容をもとに行いますので所得申告を忘れずに行ってください。

国民年金加入者で、60歳到達予定者を対象にした相談を年金窓口で行っています。ご利用ください。



国民年金マスコットハッピーちゃん

◆問い合わせ先	秋田年金事務所	TEL 018-865-2399
	健康推進課国保年金係	TEL 0185-85-2137
	琴丘総合支所地域生活係	TEL 0185-87-3516
	山本総合支所地域生活係	TEL 0185-83-2115

広告

1等・前後賞合わせて5億円

# サマージャンボ

1等 3億円、前後賞 各1億円



同時発売

# 2000万サマー

1等 2千万円×450本

2013年市町村振興宝くじ

発売期間 7月10日(水)～8月2日(金)  
抽せん日 8月13日(火)

(公財)秋田県市町村振興協会  
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。